

提言の情報発信について

淀川水系流域委員会による河川整備計画のあり方に関する提言は、河川整備計画原案作成の指針となるだけでなく、今後の川づくりの中心となる流域の関係住民、企業、自治体等に対して、委員会としての見解を示すものであり、その内容を正しく理解して頂き、共通認識を醸成していくことは、今後の新たな川づくりの第一歩となるものである。

また、流域住民や関係者に淀川水系流域委員会の活動について知ってもらい、私たちの生活を支えている淀川水系について考えていただくためにも、とりまとめられた提言内容を広く社会に情報発信する必要がある。以下に、考えられる発信方法を挙げる。

1. 提言に関する記者説明会

第15回委員会(12/5開催)での審議を受けて修正した提言を河川管理者に提出後、記者向けの説明会を開催。

2. 提言、提言要旨を広く配布

流域の自治体や意見を寄せてくれた一般の方等に、提言、提言要旨を配布する。また、委員会および各部会にて受付に設置し、一般傍聴者の方にご覧いただく。

配布先(例): ニュースレター送付先、NPO・NGO団体、
中間とりまとめ等への意見応募者、会議での一般傍聴者、
流域自治体、委員からの紹介等

3. 提言を要約した一般向けパンフレット等の作成・配布

中間とりまとめの際に、要約版として作成した一般向けの青いパンフレット「わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』～淀川水系流域委員会からのメッセージ～」の提言版等を作成し、配布する。

4. 委員による発表会

一般の方に最終提言の内容についての理解を深めていただくため、提言内容を咀嚼し、提言の背景・主旨を分かりやすく伝達することを主眼とした発表会を開催。

5. 淀川水系流域委員会ホームページでの発信

これまで同様に、ホームページでの発信を行う。